

平成26年度市政懇談会 開催結果概要

- 平成26年8月27日(水)午後6時～
- 音別町コミュニティセンター
- 出席者 26人

【市長挨拶】

○はじめに

本日は、お仕事でお疲れのところ、夜分に市政懇談会にご出席賜りまして、心から感謝申し上げます。

今回の市政懇談会は、皆様方から事前にご質問いただいたことにお答えし、また、いろいろご質問を受けながら答えていく形をとって進めさせていただいているところです。すぐ答弁できないこともしっかりご報告するような形をとっていますので、よろしくお願ひします。

○(仮称)釧路市自治基本条例について

市では、現在、自治の形をどのようにしてまちづくり・地域づくりを進めていくか、条例化していこうということで、自治基本条例について検討を進めているところであります。今、委員会を作って、中身の濃い議論を2年にわたって進めているところです。

釧路、阿寒、音別は他の地域に比べ、市民力、まちにかける思いが強いという実感があります。旧釧路市では、公の橋に全国で初めてとなるブロンズ像を、有志の方々が寄付を募って設置した幣舞橋、新しいところでは釧路市動物園にキリンを贈ろうというチャイルズエンジェルの活動があります。このような市民力はとてつもなく大きいものだと思います。

音別の「商工まつり」、「露まつり」にいたしましても、地域を挙げて盛り上げていこうという取組を進めていただいております。過日、旅行代理店 H.I.S の会長が音別に来ました。長崎のハウステンボスも経営している方です。音別出身の長谷川さんが懇意にされているということで、クルーズ船を利用し、音別に来ました。音別の露を食べて、大変おいしいということで、ハウステンボス内17の店で扱うという話をしてくれました。大阪で出版社を経営し頑張っている長谷川さんが、関係のある方に、行くのなら音別にという話をする。住んでいる方の市民力がありますが、各地域でがんばっている方々の郷土愛の力もあります。こういった力をしっかり高めていく。

人口減少社会、長寿命化社会のなか、様々な分野において、行政、市民、企業が連携し、いろいろなことを進めていく必要性があるだろう。今まで進めてきたものをしっかり具現化し、条例という形で、まちづくりの姿を明確にしていこうということでこの取り組みを行っています。予定では、

来年、自治基本条例を策定していくところです。条例をつくっていくなかで、議会はもちろん、皆様方に趣旨、中身をしっかりとご説明しながら、進めていきたいと考えています。

○町内会の加入促進への新たな取り組みについて

音別は70パーセントを超える町内会の加入率です。旧市内では、50パーセントを切る状況となっており、音別の町内会活動を積極的に進めていただいていることに感謝申し上げます。阿寒地域も83パーセントの加入率で、まず旧釧路市のほうをしっかりとあげていかなければならないと考えています。単身世帯の増加等、世の中は変わっていています。災害時の避難など、公の部分の中だけで物事を進めていくのは難しいところもあります。町内会にしっかりと加入しながら横の連携をとっていくことで、さまざまな対応ができることとなります。音別も高いといってもまだ入っていない方もいらっしゃるわけなので、こちらもお声をかけながら加入率をあげていただきたいと思います。

そこで今回、行政と連合町内会が、連携協定を結んでいこう、協定書といったものを町内会と市のほうで結んでいきたいと考え、相談しています。どのような形にするかという点、①アパート・マンション入居者の加入促進に向けた不動産関連団体との連携、②公営住宅は自治会をつくっているが、外との連携がないということがあるので、公営住宅を管理している住宅公社との連携、③企業、官公庁、学校等へのアプローチなど、しっかりすすめ、町内会加入促進活動につなげていこうと考えています。

協定書の内容は、今連合町内会の事務局と相談しているところで、10月の「町内会加入促進強調月間」の前に締結し、加入促進をしっかりと進めていきたいと考えています。また、今年4月から広報くしろで小さなスペースですが、町内会に関する情報を毎月載せています。こういうことも行いながら、町内会加入の必要性を、ある意味入って当然という機運を高めていきたいと考えているのでよろしくお願いたします。

○地元材の活用について

地元材の活用については、一生懸命取り組んでいるところです。先だって、元公立大学学長の小磯修二先生が「地域とともに生きる建設業」という本を上梓されました。地域にとって建設業がどんなに必要な体系的に書かれた本で、大変勉強になりました。小磯先生は、今、釧路市の顧問であり、北海道大学公共政策大学院特任教授という立場で書かれたわけであり、本のなかで、地域にとって大切な産業とは何かという項目があり、一つ目に地域で雇用をたくさんつくっているもの。二つ目は外から稼ぐ力があるもの。さきほどの露がそうです。三つ目は地域の中にある資源と非常に結びつきが深いもの。これもまさしく露がそうです。この三つが地域にとって重要な産業ということが書かれています。小磯先生が公立大学学

長をされていた時代、私どもも、釧路市都市経営戦略プランで、一緒に相談しながらつくったわけで、まさにその理念を明確に書いていただいております、力強く思いました。この地域にある資源の有効活用が大事ということです。

阿寒・音別・釧路が平成17年10月に合併し、10万4千ヘクタールほどの森林面積があります。これを有効活用しない手はないだろうという考え方で進めています。林業をなんとか活発化させようという考え方で進めてきたものであります。下川町に比べ、この地域の強みは消費地であるということです。釧路市は山がありながら、東北道における中心消費地としての役割もあり、つくったものを活用、循環できるという強みがあります。川上から川下まで、山・木を育むところから最終的消費まで念頭において、森林の円卓会議（釧路森林資源活用円卓会議）を開催しながら「くしろ「木づな」プロジェクト」を実施し、今この活動は5年目を迎えています。こういった形ですすめるところで、地元材の活用をできないか、地元の木でできないかと常に議論を進めています。

釧路においても、この数年で木材の建物がかなりできてきました。スタートは、「大規模運動公園の雨天のピッチング練習場」で、「西部子育て支援拠点センター」や「動物園のアルパカ舎」、学校の机・椅子等、いろいろな分野で、生産する場所と、消費する場所、ここをこの地域のなかで政策的に進めていこう。この流れを加速していけるとよいなと考えています。そのためには林業の専門家も必要だということで、北海道全体で林業をしっかり踏まえて行ってきたのは、北海道の林務局のメンバーです。このプロフェッショナル集団から釧路に来てもらっており、木材の利活用について進めていこう、そういう視点の中でいろいろなことを進めていければと考えています。

事業のなかで植栽などありますが、そういう考え方で木材を使っていくということだと思えます。無理したら続きません。学校の机と椅子は、既製品の価格に合わせられるようにできないかと相談しています。計画性とロットがあれば、価格的に合わせることができます。今すべての学校の机と椅子を地元の木材を使ったものに転換しています。公平・公正は行政ですから当たり前の話です。地元の会社としっかり相談していくことが重要と思っています。地域の会社といろいろ相談しながらお互いにプラスとなることを進めていくこと、行政・地域・企業のなかで連携していくことが、これから重要だと考えています。木材というキーワードのなかから、その他の分野にも取り組みを進めていくことによって、ともどもが活性化できれば地域がよくなりますので、そういった流れを作っていきたいと考えているところです。

【地域からいただいた課題等への回答について】

○空き家条例の制定について

全国的にも大変な問題となっており、国のほうでも、今年の秋、国会に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を提出することとなっています。国が法案を出していくということなので、様々な問題点がしっかり議論されるということだと思っています。ここに向けて私たちも対応をとっていききたいと考えています。

●質疑応答

【参加者 A】

釧路市自治基本条例は何回かお聞きしているがぴんときません。釧路市の市民憲章をかみくだいていくと、条例でなくとも、行政と市民との接点ができるのではないかと思います。お話をお聞きし、勉強していかなければならないと考えています。

町内会加入促進について、地方はまあまあではないかと考えています。民主国家においては強制的に加入させることはできないので、できるだけPRしながら、災害の時どうしたらよいかという話し合いの中から加入していただくことが大事でなかろうかと考えています。

連合町内会からは空き家対策について質問がでてきます。音別町時代からこの話は出ています。空き家といっても、朽ち果てていくような建物は音別地域の美観を損ね、環境にも悪いので何とかしてほしいというものです。音別入口のパシクルのところにも何軒か廃屋があります。国道38号線にパチンコ屋、ゴルフ会社の家屋があります。柱と壁がいくらかついているという状況で、景観上、音別地域のイメージダウンとなっています。また、防犯・防災にも関係あることから、廃屋を1日も早く解決しなければなりません。今、市には空き家条例がありません。市長から話があったようにこれから国会でも出てくるということであれば、一般的な条例ではなく、すぐ解決できるよう厳しい条文を作り、持ち主に強く要請してほしいと思います。

【市長】

自治基本条例はどんなものがあると思うのですが、自治の形で団体自治と住民自治のふたつがあります。団体自治は市役所など行政が行っているもので、住民自治というのはその地域の中で行っていく、その代表とされたものが消防だったのです。平成の大合併は、消防の本部が全国で1000くらいあるということで、3400弱あった自治体を消防の千を目標にやってみようということを進めていったものです。そのようななかで、地域のことは地域の中でしっかり議論しながら決めていこうという大きな流れがあると思います。

昔は国土の均衡ある発展ということばがありまして、どこに住んでいても同じサービスが受けられるというのが基本でしたが、これは無理でした。逆

に地域の特色を生かしながら、市役所・議会・住民がしっかり連携しながら進めていく形、情報を例にとると、しっかりと情報公開をしていく、わかるような形で説明していくことで、初めて情報共有ができるということとなります。こうしてものごとを進めていくということをしつかり書き込むなかで、地域をよい形に進めていくため、行政・議会・この地域に住む方々との連携を図っていこうというのが大きな趣旨になるのかなと考えています。文章ができてきたら、説明しながら進めていきたいと思っています。

町内会は、強制加入はできない形になっています。意識を高めていくことしかないので、一所懸命言い続けていくことだなと思っています。町内会の必要性、入るのは当たり前という文化を作るため頑張っていきたいと思えます。

空き家対策について、日本の法律の体系では個人の権利が優先されるようなところに難しさがあります。そのような状況の中で、国のほうで「空き家等対策の推進に関する特別措置法」ができます。国の法律に基づきしっかり対応できるよう整備していこうと考えています。

【参加者 B】

酪農を経営していますが、第1次産業の人たちが住むところとして、安い物件がなかなかなく、働く方たちの通勤が大変です。公営住宅の5割が空き家なので、条件を緩和し、簡単に住めるような方向にしていきたい。

【センター長】

要望はいただいております。使えそうな公営住宅を何とか有効活用したいということで、北海道に相談しており、かなり明るい方向でできそうな形がみえてきています。

今の公営住宅法のなかで使える制度もあるので、所得制限をクリアして、空いている公営住宅に入れるよう作業を進めている。もう少しお時間をいただきたい。

【参加者 B】

そのように進めているのであれば早くお願いしたい。

【センター長】

公営住宅法のなかで制度があります。それを適用するには、市が今もっている公営住宅の条例の中に、条文を入れて議決を受けなければなりません。またどの団地の何戸使えるか、指定をしなければなりません。これらの手続きのため時間をいただきたい。ご期待にそえるよう努力しているのでご理解いただきたいと思えます。中も結構古いため、実際には新年度くらいになります。

【市長】

行政は年度で区切りが出てくるので、年度途中で様々なことをというのは、難しいというのが現実であります。音別は、根釧酪農の発祥の地です。十勝から釧路・音別へ来て酪農をやりたいという若い研修生の方々も結構いらっしやると聞いています。全体としてどういうことができるか、政策的に考え、進めていきたいと思えます。

【参加者 B】

後を継ぐ若い人たちが育ってこない現状、労働力不足が問題です。機械化しても、人がいなければできない産業構造です。酪農への労働・経営支援など、第1次産業へのサポートをどう考えているかお聞きしたい。

【市長】

北海道の強みは、一次産業、特に食です。この生産性をいかにあげ、信頼性・安心といった強みをのばしていくのが重要だと思っています。酪農は、なかなか担い手がいないという形になりますが、変わってきていると考えています。自分にあつたもの、自分の学んだものを地方で生かしたいという層は増えてきています。この地域の生産力を上げていくことにしっかり取り組んでいくことが重要だと思えます。そのための環境整備を一緒に進めることも重要です。農業は、市のほうがなかなか政策的なところまでは、連携するということに至っておらず、自治体が農業について知識を蓄えていくということが、若干少なかつたと思えます。議会で答弁させていただきましたが、本庁の中で農業政策を行っていく形をとり、その他のものと結びつきながら政策形成を行っていくことにより、自治体がしっかりと農業をバックアップし、前に進めていくことができると考えています。

【参加者 B】

本庁で部署をつくり、強力に推し進めてほしいと思えます。住むところについて、市のサポート体制がないと、働く人が酪農にむかつてこないと思えます。人を釧路市に呼び込むということ、専門の部署をつくってうってでるということをしなければならないのではないのでしょうか。釧路にはたくさん資源がありますが、高次元に加工する技術・ノウハウが蓄積されていません。加工技術などのプロを釧路に呼び込むほうが育てるより早いと思えます。釧路の産業構造を「採る」から「作る」「加工する」に転換していったほうがよいのではないのでしょうか。力を入れ、一次産業、酪農をサポートしていただきたい。

【市長】

水産では、以前は漁獲量が多く、高次加工が困難でした。今だからこそ、このようなことにしっかり取り組んでいくことが重要だと考えています。大

変な時は、市、地域、企業、各団体がしっかり連携をとっていけるチャンスなのではないかと思います。一緒に仕組みを考えていきたいと思います。

【参加者 A】

待望の音別行政センターがまもなく完成します。住民対象の見学会がありますか。

【センター長】

建物本体は10月に完成します。新しいセンターで仕事ができるのは11月末頃だと思っています。音別の住民の方々を対象とした見学会を考えています。時期が来たら、周知したいと思います。

【参加者 A】

地震、津波時の避難も考えながら、見学会に行きたいと思います。

【センター長】

工事現場については小中学生対象に何回か見学会を行っています。来年以降、避難訓練にも活用できますので、ご協力をお願いします。

【市長】

こどもに建設現場を見せるのは大切なことです。建設・技術など、現場を見たことがないと興味をもつのが難しいものです。総合振興局と市教委と連携をとって、現在の今の水産加工の現場を見せると、みんな驚いていました。産業を見せることで、こどもたちの関心が高まって、ついては自分もという気持ちになっていくのではないのでしょうか。この地域で暮らす、働くということに結び付いていくので、こういったことも考えながら進めているところなので、ご協力をお願いします。

【参加者 C】

民間に空家がたくさんあると思います。利用の調査は考えていないのでしょうか。

【センター長】

空家は、あぶないという視点で、どういう状況になっているか実情を把握しています。貸すかどうかは所有者の関係で、アタックはしていません。

【参加者 C】

段々お年寄りがいなくなって空き家がでてくると思います。斡旋も考えておいたらよいのではないのでしょうか。きれいなパシクルに廃屋は残念です。壊してきちっとそこにおいて置くということをしてよいのではと思います。

パチンコ屋の屋根がめくれた状態は、自動車にぶつかっても危ないので、対処をお願いしたいと思います。

【市長】

このようなことが全国的な課題となっており、特別措置法がこの秋提出されるということです。それを踏まえた中で、しっかり対応できるように進めていこうと考えております。